

除菌水（微酸性次亜塩素酸水）の配布及びマスクの寄付について

1 除菌水（微酸性次亜塩素酸水）の配布について

(1) 概要

全国的にアルコール消毒液などの入手が非常に困難となっていることから、感染症予防対策の一つとして、「微酸性次亜塩素酸水」を市内在住者に、市内2か所の施設で配布します。

今後は、公民館及び広畑ふれあいプラザに除菌水生成器を設置し、継続して配布できるようにします。

(2) 配布場所

秦野市保健福祉センター、サンライフ鶴巻

(3) 配布開始日

5月19日（火）～

（各公民館及び広畑ふれあいプラザで、次亜塩素酸水の配布準備ができるまでの当面の間）

(4) 配布日時

毎週火・木・土

午前9時半から11時45分まで（雨天決行）

(5) 過去の配布実績

次ページのとおり

2 マスクの寄付の状況について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、マスクの不足が生じていることから、市民や企業等からサージカルマスクの寄付をいただきました。

総数 24,260枚

過去の配布実績（令和2年度）

配布日	配布場所	配布数（人）	
4月15日（水）	クアーズテック 秦野カルチャーホール	2,049	6,324
16日（木）	クアーズテック 秦野カルチャーホール	2,044	
17日（金）	クアーズテック 秦野カルチャーホール	2,231	
4月27日（月）	東中学校	752	8,407
	北中学校	727	
28日（火）	西中学校	811	
	渋沢中学校	446	
29日（水）	本町中学校	889	
	クアーズテック 秦野カルチャーホール	1,457	
30日（木）	大根中学校	943	
	鶴巻中学校	1,003	
5月 1日（金）	南中学校	650	
	南が丘中学校	729	

※ 配布時間は、各日とも午前9時から正午まで

※ 各中学校では、密集・密接対策としてドライブスルー方式を導入

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う水道料金の減額

1 概要

- (1) 対象者 全ての水道使用者（個人及び法人）約 78,000 件
- (2) 減額内容 水道料金に係る基本料金の全額及び超過料金の 10% を減額する。（下水道使用料は対象外）
- (3) 期間 令和 2 年 6 月 1 日以降の検針から 4 か月
- (4) 手続き 不要

2 モデルケース

ケース 1 一人暮らし大学生

算定条件：メーター口径 13 mm、1 か月の使用水量 10 m³
通常 4 か月で 3,740 円が、668 円となり、
3,072 円、82.1% お得

ケース 2 4 人家族

算定条件：メーター口径 13 mm、1 か月の使用水量 30 m³
通常 4 か月で 11,660 円が、7,752 円となり、
3,908 円、33.5% お得

ケース 3 飲食店

算定条件：メーター口径 25 mm、1 か月の使用水量 100 m³
通常 4 か月で 70,972 円が、59,320 円となり、
11,652 円、16.4% お得

ケース 4 製造業

算定条件：メーター口径 40 mm、1 か月の使用水量 200 m³
通常 4 か月で 177,760 円が、148,200 円となり、
29,560 円、16.6% お得

■顔晴ろう秦野!にぎわいプロジェクト【伴走型独自支援】

「秦野市宅配テイクアウトサービス支援事業」

【事業概要/新型コロナウイルス緊急対策】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市民の外出自粛求められ、急激な需要減少による売り上げ低迷が続く中、顧客サービスの提供及び事業継続に向けて宅配・テイクアウトサービスを行っている事業者に対する経費について支援する。



【事業名】秦野市宅配テイクアウトサービス支援事業

■事業費 3000万円 (約200事業者 ※秦野商工会議所と連携して実施)

◇対象 「招(商)福連携はだの商人宅配サービス」又は「秦野商工会議所CCIナビ 買って応援プロジェクト」に登録した店舗 ※本年4月以降、12月末までに秦野市・秦野商工会議所公式サイトに登録した店舗

◇対象経費 テイクアウト・宅配サービスを実施するために必要な経費

- ①消耗品費(パック、包装容器、割りばし、おしぼり、袋等) ※2万円を超える備品は対象外
- ②広告宣伝費(広告、チラシ、WEBサイト作成費等)
- ③感染症拡大防止及び食品衛生管理に必要な経費(消毒液、ビニール手袋等)
- ④試作に必要な食材及び消耗品費(総額3万円以内)
- ⑤宅配サービスを実施するために必要な運搬に係る経費(車両リース等)
- ⑥保健所等への許可申請に必要な経費

◇支給額及び上限額

- ・支給対象経費に10/10を乗じた額(1,000円未満は切り捨て)
- ・1事業者あたり上限15万円※同一事業者が市内で複数の店舗を営む場合でも15万円上限

■秦野市雇用調整助成金活用支援補助金

【伴走型独自支援】

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により、国の雇用調整助成金を活用する市内中小企業者に対し、申請に必要な手続き事務を社会保険労務士に委託した際の費用を支援します。(秦野商工会議所と連携して実施)

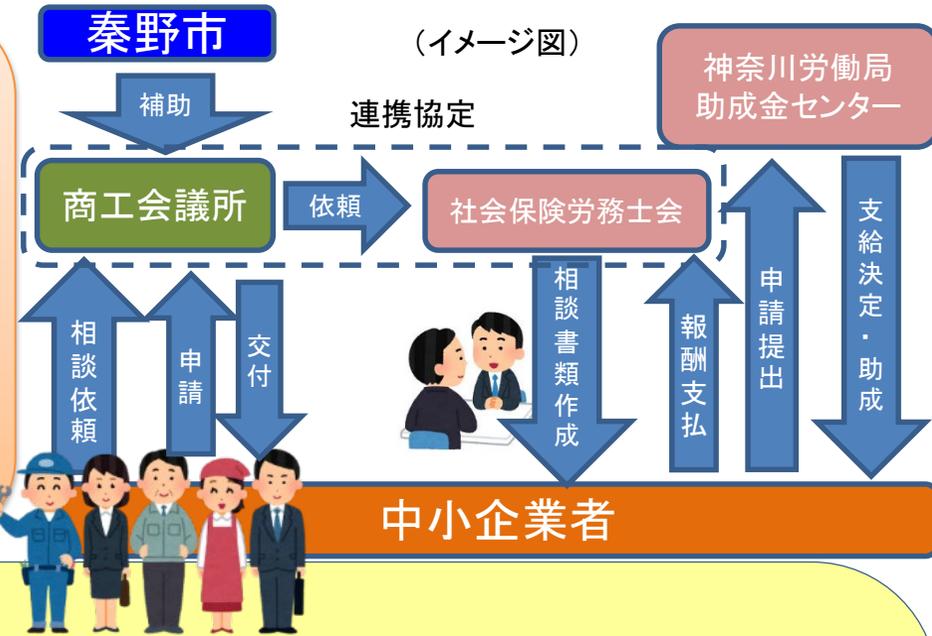
【雇用調整助成金とは(参考)】

事業の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度。

○特例措置の状況

助成内容(令和2年4月1日から6月30日までの休業等に適用)

- ①休業手当に対する助成率引き上げ(中小企業4/5、大企業2/3)
- ②解雇等行わない場合、助成率の上乗せ(中小企業9/10、大企業3/4)等



【事業名】秦野市雇用調整助成金活用支援補助金

■事業費 600万円(秦野商工会議所と連携して実施)

◇対象者

令和2年5月21日から10月末日までに「秦野市雇用調整助成金活用支援補助金」に申請した市内中小企業者(商工会議所会員ほか市内中小事業者)

◇補助対象経費

国の雇用調整助成金の申請に必要な手続き事務を社会保険労務士に委託した際の経費

◇補助要件

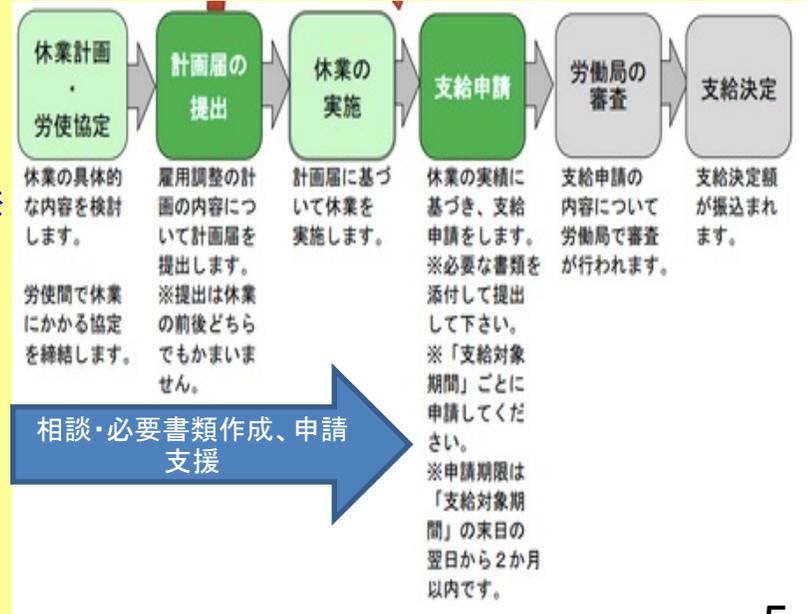
中小企業信用保険法に基づく、市内中小企業者で、次のすべてに該当すること

- ①令和2年4月1日以降に雇用調整助成金を申請した事業者
- ②休業等の初日が令和2年1月24日から7月23日までの場合に適用
- ③社会保険労務士と年間契約している場合は、雇用調整助成金の申請が契約内容に含まれていないこと。

◇補助率及び補助限度額

- ①補助率:補助対象経費に10/10を乗じた額(千円未満切り捨て)
- ②補助限度額:1事業者当たり10万円(1回限り)

◇申請先 秦野商工会議所



■顔晴ろう秦野にぎわいプロジェクト “秦野で会おう!”

「秦野で飲食!会費千円キャッシュバック」【U字回復独自支援】

- ①対象者 ⇒ 秦野市内の登録飲食店で参加者4人以上で4千円以上(1人当たりの)飲食をされた方
- ②利用店舗 ⇒ 秦野市内の登録店舗(ホームページハダ恋にぎわい商店街サイト等で確認)
- ③指定金融機関 ⇒ 一人当たり千円のキャッシュバックを受取り

イメージ図



利用するお店の予約

- 4人以上の家族や友人、グループ
- 4千円/1人以上
- ※事前予約でなくても可 (市内登録の利用店舗)

お店での予約受け

- ※事前予約でなくても可
- (市内登録の利用店舗)

食事会・宴会など

- お祝い・同窓会・謝恩会・ママ友会・親睦会・歓送迎会偲ぶ会など

1人当たり千円の
キャッシュバック



金融機関窓口で専用台紙提出(キャッシュバック)

(市指定の金融機関の店舗)



〇〇有志の会
秦野太郎
10人参加
〇〇〇〇
〇〇〇〇
にぎわい商店街



専用の台紙に領収書・レシート添付

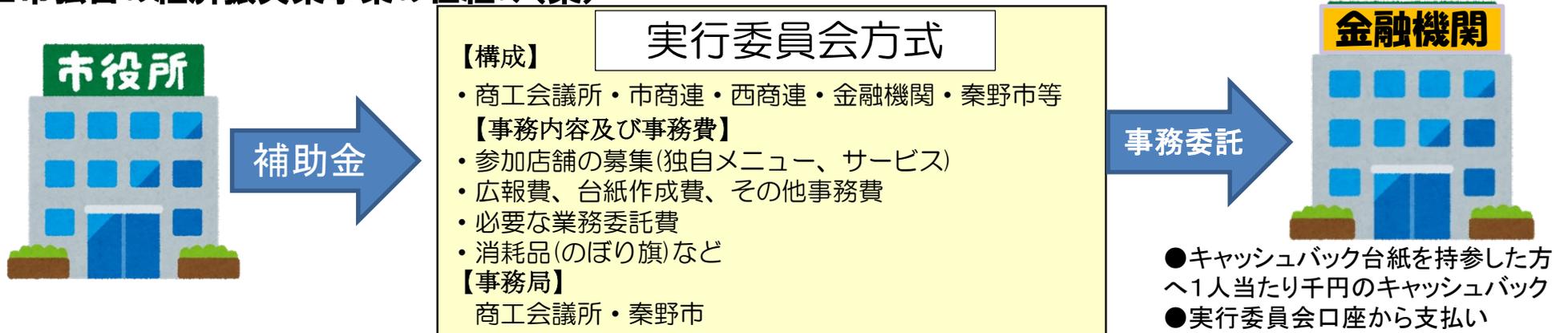
(市内登録の利用店舗)

顔晴ろう秦野にぎわいプロジェクト “秦野で会おう!”

「秦野で飲食!会費千円キャッシュバック」【U字回復独自支援】

- ①対象者 ⇒ 秦野市内の登録飲食店で参加者4人以上で4千円以上/(1人当たり)の飲食をされた方
- ②利用店舗 ⇒ 秦野市内の登録店舗(ホームページハダ恋にぎわい商店街サイト等で確認)
- ③指定金融機関 ⇒ 一人当たり千円のキャッシュバックを受取り

■市独自の経済振興策事業の仕組み(案)



【事業名・事業費】秦野市消費者応援・地域消費喚起事業

事態の収束後に新型コロナウイルスの感染拡大への不安や外出自粛による社会の閉塞感を打開し、市民の様々なシチュエーションやイベントのリバイバルにより、再び市民の日常生活と心の希望を取り戻すため、市独自の地域創発事業としてキャッシュバック型経済振興策を実施する。

事業費 6000万円 以下内訳

◇キャッシュバックの規模額 **5000万円 (5万人還元)**

◇事務費(振込手数料、広報宣伝費、台紙作成、消耗品、事務費等) **1000万円**

【効果】

- 新型コロナウイルス感染拡大収束後の消費喚起の促進(緩やかな景気回復)
- 商店・商人の主体的協力(商品・サービス提供)による事業実施
- 外出自粛の要請等を背景に中止された卒業・入学のお祝い、歓送迎会、同窓会、総会、お宮参り、偲ぶ会等様々なシチュエーションやイベントのリバイバル(復活)
- 千円キャッシュバックで4倍、5倍の市場への資金流通
- 飲食のみならず小売りへの波及など